

ゆとろぎ
市民講座

戦後世界の出発点 『国際連合憲章』と 『世界人権宣言』を学ぶ



戦後世界の出発点となった『国際連合憲章』と『世界人権宣言』がどのような歴史的背景で作られたのか？また当時の歴史から作られた重要な条文を学びます。この講座では70数年前の歴史に焦点を当て、その教訓を学び市民一人一人が現代に生起する戦争と平和と人権問題を自主的に判断し行動する基礎を学びます。

講師には元国連薬物犯罪事務所（UNODC）条約局長と元国際刑事裁判所裁判官を務めた専門家をお招きします。

尾崎 久仁子（おざき くにこ）さん
元外交官 元国際刑事裁判所裁判官
中央大学法学部特任教授

<プロフィール>

1978年 東京大学教養学部卒業
1979年 外務省入省
1982年 オックスフォード大学 修士（国際関係論）取得
1998年 法務省入国管理局難民認定室長
1999年 外務省人権難民課長
2001年 東北大学大学院法学研究科教授（国際法）就任
2006年 国連薬物犯罪事務所（UNODC）条約局長就任（日本人初）
2010年 オランダ・ハーグ国際刑事裁判所裁判官（日本人二人目の裁判官）

新型コロナウイルス感染症拡大防止について

- ・ご参加の際は、マスクの着用及び手指消毒にご協力ください。
- ・当日の体温が37.5℃以上（または平熱+1℃以上）ある場合や体調が優れない場合は、参加をお控えください。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況により、延期または中止になる場合があります。予めご了承ください。

■日 時：令和5年2月25日（土） 午後1時半～3時半

■会 場：プリモホールゆとろぎ 講座室1

■対 象：一般（市内在住の方優先）

■定 員：30名（申込順）

■受講料：無料

■申込期間：12月15日（木）（市外在住の方は12月22日（木））から定員に達するまで

■申込方法：午前9時～午後8時までに、電話、電子申請サービスまたは直接プリモホールゆとろぎにて受付

■主 催：羽村市教育委員会

■企画運営：ゆとろぎ協働事業運営市民の会

■問 合 せ：プリモホールゆとろぎ（羽村市生涯学習推進課）

Tel.042-570-0707（祝日を除く月曜休館）



電子申請QRコード